

緑あふれる 新県都プラン

概要版

秋田市、河辺町および雄和町では、平成17年1月11日の市町合併にあたり、合併後のまちづくりの基本方針等を定めた「緑あふれる新県都プラン」(合併特例法に基づく市町村建設計画)を策定しました。

計 画 の 概 要

計画の根拠

この計画は、秋田市、河辺町および雄和町の合併に伴い、市町村の合併の特例に関する法律第3条第1項に規定する市町村建設計画として策定したものです。

計画の趣旨

この計画は、第5次河辺町総合発展計画と雄和町総合発展計画を継承するとともに、第10次秋田市総合計画を踏まえ、秋田市、河辺町および雄和町の合併後の新たなまちづくりの基本方針と、これに基づく施策等を定めるもので、その実現をはかることにより、1市2町全体の発展と速やかな一体性の確保、そして住民生活のさらなる向上をめざすものです。

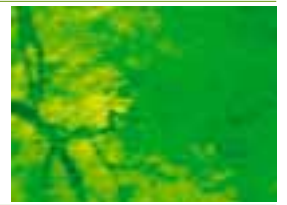
計画の構成

この計画は、次の項目により構成しています。

- 第1章 合併の必要性と効果
- 第2章 計画の策定方針
- 第3章 秋田市・河辺町・雄和町の歴史と現況
- 第4章 人口フレーム
- 第5章 まちづくりの基本方針
- 第6章 まちづくり計画
- 第7章 秋田県事業の推進
- 第8章 公共的施設の統合整備
- 第9章 財政計画

計画の期間

この計画の期間は、秋田市総合計画および秋田市総合都市計画の計画期間との調整をはかるため、平成17年度(2005年度)から平成27年度(2015年度)までの11年間とし、前期6年(平成17年度～22年度)、後期5年(平成23年度～平成27年度)とします。



「しあわせ実感 緑の健康文化都市」

今日、少子高齢化の進行や社会経済のグローバル化、長期にわたる経済の低迷、地方分権の進展など、地方自治を取り巻く社会環境は大きく変化し続けています。

こうした中、地方自治体は行政の守備範囲の明確化や選択主義への転換、行財政運営の効率化、さらには市民力の発揮などにより、都市経営能力のさらなる向上をはかり、時代に即応した行政のあり方を確立していく必要があります。また、斬新な発想と地域資源の有効活用により、地域の特性を活かして都市個性を発揮していくことも重要です。

このような状況下で、陸・海・空の交通要所に位置する新市は、秋田県の県都として、そして中核市として、さらに強い力で全県域をリードするとともに、北東アジアの拠点都市として、グローバルな視点でまちづくりを進めていかなければなりません。

これらを踏まえ、新市においては、商工・農林業や芸術文化、福祉、医療、教育、観光サービスなどの広範な分野で力強く地域を牽引する高次集積都市・先進

都市をめざします。さらに、恵まれた自然や風土と調和した緑豊かな住み良い都市環境のもと、すべての市民が生きがいを持ってしあわせに暮らすまちをつくります。

そのため、第10次秋田市総合計画の基本理念である「しあわせ実感 緑の健康文化都市」を合併後のまちづくりの目標に掲げ、新市の特性を最大限に活かしつつ、市域全体の均衡ある発展と速やかな一体性の確保、そして市民生活のさらなる向上をはかります。

なお、この計画の推進にあたっては、市民と行政がパートナーとして、お互いの力を出し合いながらよりよい地域づくりを行っていくため、市政推進のさまざまな場面において市民協働を進めることを基本とします。さらに、地域の特性と住民意向に適切に対応した市政運営をはかるとともに、新市の各地域内において基本的な行政サービスを完結できる体制を整えるなど、都市内地域分権を推進していきます。





まちづくりの方向

まちづくりの目標である「しあわせ実感 緑の健康文化都市」達成のため、新市の市政の各分野におけるまちづくりの基本的な方向として、次の将来都市像を設定します。

1. 環境と調和し快適に暮らす緑豊かなまち

恵まれた緑・水・田園といった自然環境や風土・歴史を活かしながら、これら都市を取り巻く環境と調和したバランス良い各種都市基盤の整備につとめるとともに、土地利用の高度化等により県都にふさわしい都市機能の集積を促進します。

そして、緑豊かな住み良い都市空間を創出することにより、市民が快適に暮らす、魅力あるまちをめざします。

2. 豊かで夢と希望を持って生きる活力あるまち

安定した市民生活の基盤が確保できるよう、地域の特色を活かしつつ各種産業の均衡ある発展と雇用確保につとめるとともに、創業の促進や固有の観光資源の有効活用をはかります。

そして、活力ある地域経済を確立することにより、あらゆる世代が豊かに暮らせ、将来に夢と希望を持つまちをめざします。

3. 安心して健康に過ごす助け合いのまち

思いやりと助け合いの心を広げ、市民生活の実情に即した社会福祉や保健衛生を充実するとともに、救急・医療体制や消防力、防災体制の強化につとめます。

そして、人にやさしい仕組みづくりにより、すべての人が安心して健康に暮らせるまちをめざします。

4. 可能性を伸ばし生きがいを持てる文化のまち

充実した学習活動や文化活動およびスポーツに親しめるよう、生涯学習の機会と環境を整えます。

そして、郷土の歴史と伝統を誇りに、市民が自ら可能性を伸ばし、常に生きがいのある人生を送れるまちをめざします。

5. 自ら考え主体となって参加する開かれたまち

市民自治意識の醸成や男女共生社会の充実、市民との情報交流の活性化により、市民と行政の新たなパートナーシップの構築をはかるとともに、地方分権に対応した行政能力・機能の強化につとめます。

そして、市民自らが郷土の将来を考え、市民が主体となって地域づくりに参加・参画できる開かれたまちをめざします。



地域別振興計画の方針



新市は、多様な特性を備えた地域によって構成されることから、第10次秋田市総合計画地域振興計画における地域区分および河辺地域・雄和地域ごとに、地形等の自然条件、交通、都市機能の集積、土地利用状況、日常生活上の交流の範囲等の諸条件を踏まえ、次のとおり地域振興の方針を定めます。

中央地域

人口 78,193人
世帯数 35,504世帯

大町・旭北・旭南・川元・川尻・山王・高陽・保戸野・泉（JR線西側）・千秋・中通・南通・楢山・茨島・八橋

市民のライフスタイルの大きな流れに対応した中心市街地の活性化をはかるべくその再構築を進めるとともに、周辺部では利便性の高い居住環境の整備をはかるなど、新たな秋田市の顔創出をまちづくりの基本とします。

人口・世帯数は平成15年10月1日現在。平成12年10月1日現在で実施された国勢調査結果を基礎に、毎月の住民基本台帳および外国人登録の異動状況をもとに推計したもの。

通町の風景



広面近隣公園

東部地域

人口 66,690人
世帯数 28,753世帯

東通・手形・手形山・泉（JR線東側）・旭川・新藤田・濁川・添川・山内・仁別・広面・柳田・横森・桜・桜ガ丘・桜台・大平台・下北手・太平

秋田駅東口を中心とした高次都市基盤の整備等により都市機能の充実をはかる一方、生活道路や下水道等の整備、河川改修などにより既存住宅地の居住環境を高めます。また、豊かな自然環境を保全し、これを活かした居住性の高いまちづくりを進めます。

西部地域

人口 36,969人
世帯数 13,067世帯

新屋・勝平・浜田・豊岩・下浜

生活基盤や商工業基盤の整備、企業誘致等により地域の活性化をはかるとともに、豊かな自然を活かした良好な居住環境を形成していきます。また、都心部や隣接地域とのアクセスを整備することにより、地域全体の生活機能の向上をはかります。



秋田公立美術工芸短期大学



御所野学院(中高一貫校)

南部地域

人口 49,737人
世帯数 17,416世帯

牛島・卸町・大住・仁井田・御野場・御所野・四ツ小屋・上北手・山手台

幹線道路や生活道路、下水道等の整備、河川改修などにより既存住宅地の居住環境を高めます。また、都心部や隣接地域とのアクセス整備により、地域全体の生活機能の向上をはかります。

北部地域

人口 86,457人
世帯数 31,673世帯

寺内・外旭川・土崎・將軍野・港北・飯島・金足・下新城・上新城

地域の拠点地区である土崎地区の都市機能を高めながら、周辺地区を緑豊かな住宅地として生活基盤の整備を進めるとともに、港湾機能や中央地域との良好なアクセス等、地域の利便性を活かしたまちづくりを行います。



秋田港のガントリークレーン



ふれあい交流館かわべ

河辺地域

人口 10,428人
世帯数 3,119世帯

岩見三内・和田・豊島

恵まれた自然環境や交通の利便性といった地域特性を活かした観光や産業の振興をはかります。また、基幹産業である農業に関して、生産性の向上と産地間競争時代への対応をはかるほか、良好な居住環境の創出につとめることなどにより、豊かな自然と生活の利便性を十分に享受できる、安らぎと緑のある快適な地域づくりを進めます。

雄和地域

人口 7,850人
世帯数 2,002世帯

川添・種平・戸米川・大正寺

秋田空港などの交通結節点や国際教養大学、県立中央公園といった地域資源を最大限に活用したまちづくりを進めます。また、優良農地の保全や生産基盤の整備による都市近郊型農業振興などを積極的に進めるほか、良好な居住環境の創出につとめることなどにより、豊かな自然や田園と共生した快適で利便性の高い地域づくりを進めます。



秋田空港



施策体系

1

「環境と調和し快適に暮らす 緑豊かなまち」づくり

恵まれた緑・水・田園といった自然環境や風土・歴史を活かしながら、
県都にふさわしい都市機能の集積を促進します。

土地利用計画と都市計画の推進 交通体系の整備 道路網の整備
市街地の開発整備 住宅環境の整備 上・下水道の整備
都市緑化の推進 環境の保全と新エネルギーの活用
資源循環システムの充実 高度情報化への対応



2

「豊かで夢と希望を持って生きる 活力あるまち」づくり

地域の特色を活かした各種産業の発展や雇用の確保、創業
の促進、固有の観光資源の有効活用をはかります。

商業・サービス業の振興 貿易の振興 工業の振興
創業の促進と既存中小企業の支援
雇用および労働福祉対策の推進
観光・コンベンションの振興
農林水産業の振興と市場流通システムの整備



「安心して健康にすごす 助け合いのまち」づくり

社会福祉や保健衛生を充実し、救急・医療体制や消防力、防災体制の強化につとめます。

地域福祉の推進 高齢者保健・福祉の充実
障害者保健・福祉の充実 母子保健・児童福祉の充実
保健体制の充実 衛生体制の充実 医療・救急体制の充実
社会保障の充実 消防力と防災体制の強化
安全・安心な暮らしへの支援



「可能性を伸ばし生きがいを 持てる文化のまち」づくり

充実した学習活動や文化活動およびスポーツに親しめるよう、生涯学習の機会と環境を整えます。

学校教育の充実 高等教育の充実 社会教育の充実
生涯スポーツの推進 市民文化の振興

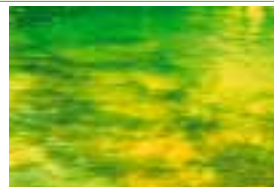
「自ら考え主体となって参加する 開かれたまち」づくり

市民自治意識の醸成や男女共生社会の充実、市民との情報交流の活性化により、市民と行政の新たなパートナーシップの構築をはかります。

市民活動の促進と市民協働の推進 男女共生社会の充実
市民との情報交流の充実
姉妹都市等交流・平和活動の推進
地方分権と地域連携の推進
行政改革の推進と行政能力の強化



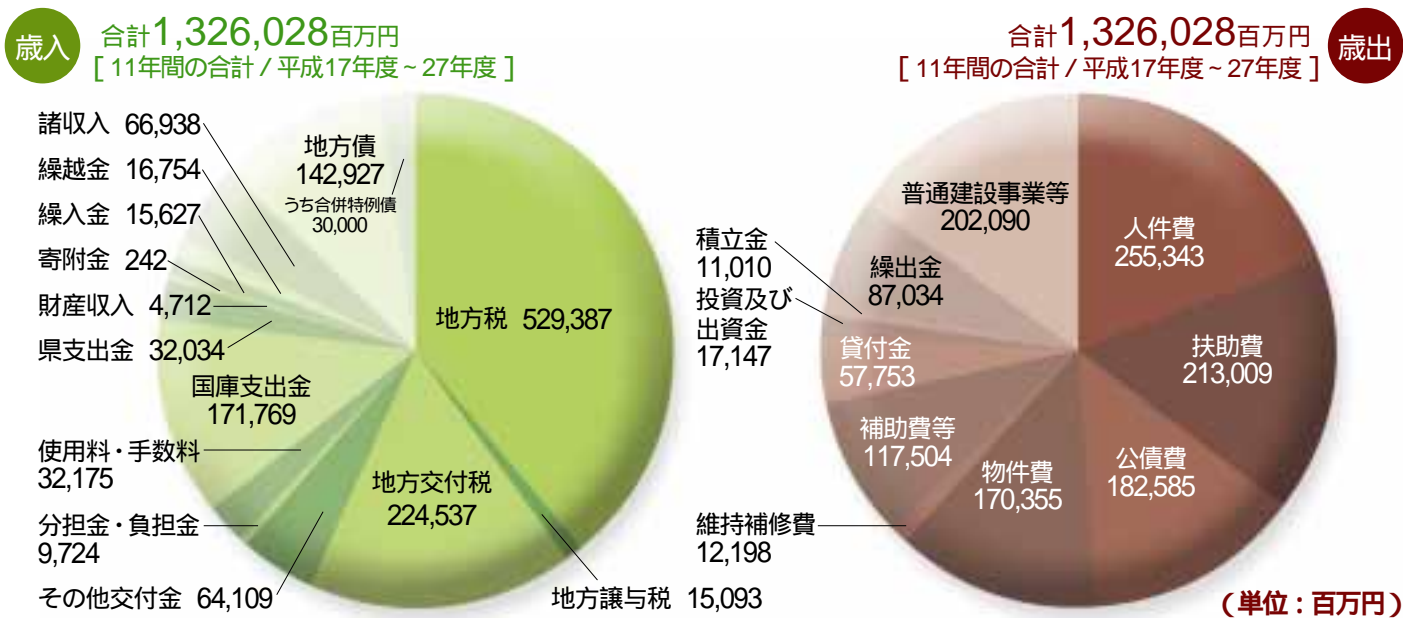
公 共 的 施 設 の 統 合 整 備



公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう配慮しながら、地域特性や地域バランス、住民ニーズ、さらには財政負担等に関して十分な検討を行ったうえ、計画的に進めることを基本にします。また、統合整備にあたっては、住民の利便性向上のため、施設の複合化・多機能化につとめることとします。

なお、河辺地域・雄和地域の旧役場庁舎等については、出先機関としての適切な機能確保やITの積極活用につとめ、住民サービスの向上をはかります。

財 政 計 画



主 要 指 数



面積

合併後の市の面積は、905.67km²で県の面積の7.8%を占めています。

人口

合併後の市の人口は、平成22年をピークとして減少に転じ、計画目標年次の平成27年には、33万7千人程度になると見込まれます。

また、年齢階層別人口とその構成比率は、年少人口および生産年齢人口が減少していく一方で、老年人口は増加していくことが見込まれます。

世帯数

合併後の市の世帯数は、一世帯あたり人数の減少にともなって増加することが見込まれ、計画目標年次の平成27年では、世帯数が15万6千世帯程度、一世帯あたりの人数が2.16人程度と推計されます。

お問い合わせ 秋田市・河辺町・雄和町合併協議会

TEL 866-2796 FAX 866-2795

<http://www.aky-gappei.jp/>

平成16年7月